

6月1日 スタート!

始まります!



よりのスマイルポイント
対象事業

よりのスマイルポイント事業

—健康で幸せな未来のために あなたも今日から健康貯金!—

健康づくりに取り組み、目標ポイントをためて「健康」と「記念品」を獲得しましょう!
一度で二度、楽しめる事業が始まります。
町が実施する健診や体力づくり、生涯学習イベント等の健康づくり事業への参加や、毎日の健康づくりを「私の取り組み」として実践することでポイントがたまります。



未来の自分に健康貯金しませんか?

事業内容

ポイントとは?

1 健康づくり事業への参加ポイント

町が主催、または後援する、健康診査、体力づくり事業、スポーツ大会、生きがいづくり、生涯学習など各種の健康づくりに関する事業に参加することで獲得できるポイントです。各種がん検診・人間ドックは、職場で受診したのもポイント対象となります。
なお、健診等は必ず1つ以上受診することが事業参加の条件となります。

ポイントカードの取得方法

ポイント対象事業参加の際に、随時配布します。

健康福祉課、保健福祉総合センター、男衾連絡所、用土連絡所、総合体育館・アタゴ記念館、カタクリ体育センター窓口に備え付けてあります。

実施期間

6月1日(水)～平成29年3月31日(金)

対象

20歳以上の町民の方

ポイントについて

①健康づくり事業への参加ポイントと②私の取り組みポイントの2種類のポイントがあり、合計100ポイント獲得が目標です。
※チャレンジは①のみ、①・②の併用のどちらでも可能です。

100ポイント達成者への特典
5000円分の「ニコニコ商店会協同組合お買い物券、または図書カードのいずれか2枚を贈呈!

実施期間終了時の抽選会にエントリー!
抽選で「健康お役立ち商品」の記念品を贈呈します(エントリーは一人一回限り)。

※各事業で、獲得ポイントは異なります。実施事業は、本誌等で随時お知らせします。

問い合わせ／保健福祉総合センター
(☎581・8500)へ。

2 私の取り組みポイント

体力づくりや、健康な生活習慣を身につけるために「自己目標」を設定し、その目標達成によって獲得できるポイントです。月末ごとに自己評価を行い、達成度5割でポイント獲得(1カ月当たり5ポイント)となります。

「私の取り組みカード」の取得方法

健康福祉課、保健福祉総合センターに備え付けてある申請用紙に必要事項を記入し、各窓口にご提出ください。確認後「私の取り組みカード」を発行します。申請用紙は、町公式ホームページからも取得できます。



※カードのレイアウトは、変更になる場合があります。

達成者は語る



私はこうして100ポイントためました

「職場の健診を受けよう」
25ポイント獲得!

「町のがん検診は無料だったな。胃がん・大腸がん・肺がん検診を受診しよう」
各10ポイント、合計30ポイント獲得!

「私の取り組み目標「毎日1万歩歩く」を設定、達成度5割で、1カ月当たり5ポイント獲得だ!」
6月～3月で合計50ポイント獲得!

総計105ポイント達成!



フォトギャラリー



ひよこ教室



ラジオ体操教室



パパママ学級



ウォーキング教室

平成27年度に実施したスマイルポイント対象事業の一部をご紹介します。